

# 経済成長戦略

## 【みんなの党】

- 小さな政府、減税、規制緩和、民間主導、開国
- 財政は積極（法人税減税）、金融は緩和、為替は円安
- 10年間で所得を5割アップ

ミカドニ 50% (16%)

2020年 4.7% . 2021年 4.7% . 2022年 4.7% . 2023年 4.7% . 2024年 4.7% . 2025年 4.7% . 2026年 4.7% . 2027年 4.7% . 2028年 4.7% . 2029年 4.7% . 2030年 4.7% .

- ① 名目4%成長を実現
  - ② デフレからの脱却を最優先
- 世界標準の財政金融一体政策、日銀法改正案を参議院へ提出

# 経済成長戦略

## 【みんなの党 日銀法改正案】

- ①政府が物価目標を日銀に指示
- ②日銀は目標を達成する手段の独立性は確保
- ③日銀役員(総裁、副総裁など)は、従来、任命されたら5年間は解任されない扱いであったが、目標達成に対する責任を果たせない場合において、日銀総裁、副総裁などに対する解任命令権を規定

単独で6本、  
若くは9本、  
a 派閥立法を提出

# 経済成長戦略

## 【みんなの党 規制改革推進緊急プラン案など(例)】

### (1) 横断的課題

- 医療・介護、農業、教育などの分野ごとに縦割りで規制している現状を改め、「医療法人」「社会福祉法人」「農産生産法人」「学校法人」など縦割りの法人制度を廃止し、営利法人、公益法人、NPO法人などが自由に参入できるようにする。特に株式会社参入を認めることにより、成長産業として拡大する可能性を開く。
- 独占禁止法の適用除外(保険、海運、環衛事業など)について横断的に見直す。

### (2) 医薬品販売

- 「インターネット販売解禁」については、省令改正で済ませるのではなく、国会で審議して、国会でルールを決めるべき。

### (3) 医療・介護・子育て

- 従来からの懸案である「医療法人改革(前掲)」「社会福祉法人改革(前掲)」「混合診療の解禁」「レセプトオンライン化」を、最優先課題と位置付けて推進する。「混合診療」はなぜ禁止なのか明確な法的根拠すらない状態なので、少なくとも法的根拠を明らかにしてから議論する。  
(注)レセプトオンライン化については、もともと「完全義務化」が決まっていたが、民主党政権になって「完全義務化から原則化へ」に逆行した(2009年11月の厚生労働省令改正により、手書きで請求を行っている医療機関、高齢医師などの例外許容)。
- 急増する高齢者の介護需要に応えるために、自治体、医療法人、社会福祉法人に限定されている施設介護分野の参入規制の緩和、在宅介護分野での総量規制の撤廃。
- 待機児童を解消するために、保育所の面積基準や人員基準の緩和、実質的に自治体や社会福祉法人に限定されている参入制限を見直し、株式会社・NPOの保育所供給を促す。

# 経済成長戦略

## (4) 労働

● 解雇規制の見直しについて早急に検討し、国際標準にあった労働法制を再構築する。  
(注) 我が国の労働法制については、かねてより、正社員(労働組合構成員)を過度に保護し(いったん雇ったら原則解雇できない)、労働の流動性や企業活動を妨げているとの指摘あり。経済状況が悪化した際に新規採用が過度に抑制されるのも、こうした労働法制が一因。

● 民主党政権の「派遣禁止法案」は、かえって働き方の自由を損ない、雇用を奪うものであり反対

## (5) 金融

- 上場企業に過剰負担を強いている金融商品取引法上の内部統制報告制度を廃止する。
- 統制金利・統制経済から脱却するため、貸金業に関して出資法及び利息制限法の上限金利規制を大幅に緩和又は撤廃する。なお、弱者のための社会的規制に金利規制を用いない。
- 取引所の競争力向上のため、総合取引所の創設に向けて支障となっている証券・金融・商品に関わる規制・監督を一元化する。

# 経済成長戦略

(その他)

- ① 産業構造を従来型から高付加価値型へ転換。ヒト、モノといった生産要素を、予算、税制などでバイオ、エレクトロニクス、新素材、環境、エネルギー等の将来分野へシフト
- ② 規制改革などにより、インターネットの活用を促進し、インターネットによる新規ビジネスを振興する。
- ③ 成長しつつある「30億人のアジア市場」を「国内市場」「内需」とする消費拡大を実現。車・電機・機械だけに頼る単純なモノづくりに振興から脱却。これまでに内需産業型産業とされていた流通(コンビニ、専門店)、物流(宅配便)、教育(学習塾)、福祉(高齢者介護、老人ホーム)、農業、食品などの海外進出・輸出を強力に支援。

14220、

# 「尊農開国」で

1/29. 大分県

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)参加から  
十数年後に行われる農産品の関税撤廃前までに  
農業を日本の代表的なGDP30兆円産業へ進化させます。



農業を、「地域の基幹産業」、  
「国家の成長産業・輸出産業」へ

農業を切り捨てず「農産業」に育て上げ、  
減反政策の段階的廃止と農地転用規制(「ゾーニング」)徹底とのセットで、  
日本の食料安全保障を担保します。

# ACTION

## 「農地法」を廃止し、新「農業法」を制定

- ・新規参入規制がかかる内弁慶的「農地法」を撤廃
- ・地域主権で地域毎に多様な農業を育む新「農業法」を制定

30年代 ② → ①

人々  
現在も 機械化

## 「平成の農地改革」を断行

- ・農地集積コーディネーターの創設・支援と権限付与
- ・集中改善期間に限り農地売買、農地貸借を大幅支援
- ・所有権や耕作放棄地を明確化する「平成みんなの検地」を実施

② 鬼地を減らしていい

## 農業を「成長産業」へ

- ・農家のノウハウと産業界の技術・マーケティング力を融合
- ・工業界との連携で多期多毛作を可能にする植物工場を増設
- ・商業界との連携でサブプライチエーンの大規模化と効率化

30北田急業へ

急業急入

急業急入 外部有識者参入 ⇒ 地域主権

# 社会保障

1. 子ども手当  
地域主権の観点から抜本見直し。  
みんなの党は消費税を地方の財源とし、地方が地方の実情に応じた少子化対策・子育て支援を可能とする。  
このため、民主党が進める全国一律金太郎飴的なバラマキ型の子ども手当では反対。  
地域主権で、待機児童ゼロに向けた保育所の増設をしたい場合にはここにお金を使い、子ども手当が良いと考える場合には子ども手当をやらないなど、地域の実情に応じた対応を可能とする措置を講ずる。
2. 幼保一元化の推進

## 社会保障

生涯安心、誰でも安心のセーフティネットを構築し、生活崩壊をくい止める。

(医療・介護)(例)

- ① 医師数をOECD平均並みの人口千人あたり3人に増やす  
日本では、1~2人。
- ② 高齢者医療制度と介護保険制度を一体的に見直し、高齢者にとって利用しやすい、新たな高齢者ケア制度を創設。
- ③ 適切な規制緩和・税制改革などにより、医療・介護にイノベーションを取り入れやすい素地を作り、産業としての成長を図り、雇用を増大させる。

# 社会保障

(年金)

労働環境も、楽々

① 日本年金機構の徴収部門を国税庁と統合し「歳入庁」を設置。税と社会保険料の徴収向上と人員削減の一石二鳥を実現 現・野田省は、当然検討している。

② 税金と社会保険料をあわせた「社会保障個人口座」を開設し、「社会保障電子手帳」を交付。

医療、介護、年金などの負担と給付の関係を明確化。また、その個人口座を使い、個人の選択による自前のセーフティネット(「お好みメニュー」を可能に。)

③ これにともない、所得の捕捉を公平に行うため、税、社会保険料を通じた、共通の番号制度「社会保障番号」を導入

# 激動する国際環境を踏まえた戦略的な外交を！

一日米同盟基軸に国民や国土はとことん守る一

- 政治の最大の責務は、国民の生命・財産を守る、国土を守ることにある。そのためには、日米同盟を基軸にしながら、我が国への脅威、急迫不正の侵害に對しては、万全の体制で臨むべき。
- 我々「みんなの党」は、現状追認に甘んじず、日本の国益という観点から、米國をはじめとした国際社会にも言うべき事は言いながら、この激動する国際環境を踏まえて、戦略的な外交・安全保障政策を展開。
- 普天間問題については、民主党政権で破壊された沖縄との信頼関係醸成を一からやり直し、我が国の安全保障の確保、沖縄の基地負担軽減などの観点から、地元・米國との合意形成を行う。
- 国連改革によって、安全保障理事会の常任理事国入りを実現。
- 外国人参政権に反対し、新たな国家の枠組みを構築する  
地域主権型道州制により、飛躍的に地方自治体の位置づけが高まるという観点からも、外国人参政権の付与には反対。参政権を行使するためには国籍を取得すべき。

# 激動する国際環境を踏まえた戦略的な外交を！

— 日米同盟基軸に国民や国土はとことん守る —

昨年9月の体当たり船長の釈放に対し、厳しく追及など

- ① 我が国固有の領土である尖閣諸島などに対する主権を侵害する行為は断固として認めない。
- ② 中国の海軍をはじめとした軍備拡張に対し懸念。
- ③ 中国の民主活動家劉曉波氏の釈放を求める決議を参議院へ提出。  
(→米国の下院では402対1で可決された)



覇権主義の中国に対抗する戦略として、

多角的な力の均衡体系をアジアにおいて形成することが、われわれ日本に与えられた大きな使命（故永井陽之助教授）

## 選挙制度について

(参議院) 昨年議員定数削減を具現化するための選挙制度の改定における基本

的な理念として、

- 多様な国民の声をより反映する仕組み作り
  - 有権者によりわかりやすい選挙制度の追求
  - みんなの党の主張する道州制実現を視野に入れた改定
  - 一票の格差の是正
- を掲げ、以下の通りとする。

- 参議院議員は任期6年・半数改選(現行通り)とし、定数を100名とする。
- 参議院選挙においては、現行の選挙区で行われている多数代表制を廃止し、比例代表制に一本化する。
- 比例代表制については現在実施されている非拘束名簿方式を継続し、全国区を廃止し、現在衆議院選挙において設定されている11ブロックで実施する。
- 自署式投票方式からチャックシート投票方式に変更する等、投票様式の見直しを行う。
- 2013年参議院通常選挙より適用し(半数改選)、2016年参議院通常選挙で参議院議員定数100名を実現する。

## 日本国憲法について (本年5月の代表談話)

日本国憲法は、これからの新しい国のあり方にあわせて見直す必要があり、**道州制の導入**、**一院制**の実現など新たな国家の枠組みの構築に向けて、憲法調査会を早急に始動して議論を開始すべき。みんなの党は、**首相公選制**も視野に、次期アジェンダの構想に入る予定である。

# 「大きな政府(増税) vs 小さな政府(減税)」

## 「中央集権 vs 地域主権」

## 「官僚依存 vs 政治主導」

- 実行力不足。中央部局重視。
- 行政-経済連携 (注) 数A = 左右対称。

swipe